

## 第 25 期 決 算 公 告

2021年6月29日

東京都中央区新川二丁目27番2号  
三井住友海上あいおい生命保険株式会社  
取締役社長 加治 資朗

### 2020年度（2021年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|---------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資産の部)              |           | (負債の部)                  |           |
| 現金及び預貯金             | 74,851    | 保険契約準備金                 | 4,007,521 |
| 現 金                 | 0         | 支 払 備 金                 | 33,569    |
| 預 貯 金               | 74,851    | 責 任 準 備 金               | 3,964,029 |
| 有 価 証 券             | 4,313,867 | 契 約 者 配 当 準 備 金         | 9,923     |
| 国 債                 | 3,077,284 | 代 理 店 借                 | 3,063     |
| 地 方 債               | 132,491   | 再 保 険 借                 | 302       |
| 社 債                 | 796,309   | そ の 他 負 債               | 251,978   |
| 株 式                 | 785       | 売 現 先 勘 定               | 110,343   |
| 外 国 証 券             | 253,557   | 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金   | 126,101   |
| そ の 他 の 証 券         | 53,438    | 未 払 法 人 税 等             | 3,538     |
| 貸 付 金               | 58,858    | 未 払 金                   | 345       |
| 保 険 約 款 貸 付         | 58,858    | 未 払 費 用                 | 6,828     |
| 有 形 固 定 資 産         | 8,010     | 前 受 収 益                 | 0         |
| 建 物                 | 431       | 預 り 金                   | 115       |
| リ ー ス 資 産           | 6,073     | 金 融 派 生 商 品             | 2,253     |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 1,506     | リ ー ス 債 務               | 333       |
| 無 形 固 定 資 産         | 32,164    | 資 産 除 去 債 務             | 429       |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 23,356    | 仮 受 金                   | 521       |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 8,807     | そ の 他 の 負 債             | 1,168     |
| 代 理 店 貸             | 1,518     | 退 職 給 付 引 当 金           | 4,234     |
| 再 保 険 貸             | 994       | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 7         |
| そ の 他 資 産           | 43,538    | 特 別 法 上 の 準 備 金         | 9,853     |
| 未 収 金               | 32,227    | 価 格 変 動 準 備 金           | 9,853     |
| 前 払 費 用             | 3,126     | 負 債 の 部 合 計             | 4,276,962 |
| 未 収 収 益             | 7,405     | (純資産の部)                 |           |
| 預 託 金               | 367       | 資 本 金                   | 85,500    |
| 金 融 派 生 商 品         | 2         | 資 本 剰 余 金               | 93,688    |
| 仮 払 金               | 397       | 資 本 準 備 金               | 63,214    |
| そ の 他 の 資 産         | 11        | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 30,473    |
| 繰 延 税 金 資 産         | 676       | 利 益 剰 余 金               | 25,115    |
| 貸 倒 引 当 金           | △ 89      | 利 益 準 備 金               | 2,524     |
|                     |           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 22,590    |
|                     |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 22,590    |
|                     |           | 株 主 資 本 合 計             | 204,303   |
|                     |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 53,124    |
|                     |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計     | 53,124    |
|                     |           | 純 資 産 の 部 合 計           | 257,428   |
| 資 産 の 部 合 計         | 4,534,390 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計   | 4,534,390 |

(2020 年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。

(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

「個人保険」に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成 12 年 11 月 16 日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分した上で、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。

(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。

・リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。

4. 無形固定資産の減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。

また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基

づき、計上しております。

退職給付債務見込額並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

|                |         |
|----------------|---------|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 10年     |

8. 役員退職慰労引当金は、制度廃止以前の役員に対する退職慰労年金の支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に従い、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。  
なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなことから、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。  
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。  
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
13. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。  
なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。  
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第 48 号)
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

## 追加情報

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、翌事業年度からMS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用することとなったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

## 15. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債を中心に、一部高格付けの外国公社債等に投資しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」として保有しております。

金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

当社は市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、債券店頭オプション取引等を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)が伴いますが、当社が行っているデリバティブ取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに

関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

当社では、取引執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的を取締役会等に報告しております。

a. 市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。

上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

b. 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別与信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。

なお、個別融資は行っておりません。

c. 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。

資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を十分に保有すると共に、当座借越等の資金調達手段を確保しています。

また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

|                  | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|------------------|--------------|-----------|---------|
| 現金及び預貯金          | 74,851       | 74,851    | -       |
| 有価証券             | 4,309,048    | 4,484,543 | 175,495 |
| 満期保有目的の債券        | 1,321,042    | 1,500,616 | 179,573 |
| 責任準備金対応債券        | 1,437,197    | 1,433,119 | △4,078  |
| その他有価証券          | 1,550,808    | 1,550,808 | -       |
| 貸付金              | 58,858       | 58,858    | -       |
| 保険約款貸付           | 58,858       | 58,858    | -       |
| 金融派生商品 (*1)      | (2,250)      | (2,250)   | -       |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (167)        | (167)     | -       |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | (2,083)      | (2,083)   | -       |
| 売現先勘定 (*2)       | (110,343)    | (110,343) | -       |
| 債券貸借取引受入担保金 (*2) | (126,101)    | (126,101) | -       |

(\*1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*2) 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。

### (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### ①現金及び預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ②有価証券

これらの時価については、3月末日の市場価格等によっております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものの当期末における貸借対照表価額は次のとおりであり、有価証券には含めておりません。

|         |          |
|---------|----------|
| 非上場株式   | 442百万円   |
| 非上場投資信託 | 2,099百万円 |
| 組合出資金   | 2,276百万円 |

#### ③貸付金

当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

④金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

16. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、124,202 百万円であります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,589 百万円であります。
18. 関係会社に対する金銭債権の総額は、505 百万円であります。
19. 繰延税金資産の総額は 21,415 百万円、繰延税金負債の総額は 20,659 百万円であります。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は 79 百万円であります。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額 14,254 百万円、価格変動準備金 2,759 百万円及び税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額 2,008 百万円  
であります。  
繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 20,659 百万円であります。
20. 当期における法定実効税率は 28.00%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 25.72%  
であります。  
その差異の主な内訳は、永久に損金又は益金に算入されないものに係る差異△2.84%及び住民税均等割額に係る差異 0.59%であります。
21. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 当期首現在高      | 10,077百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 8,304百万円  |
| 利息による増加等    | 0百万円      |
| 契約者配当準備金繰入額 | 8,151百万円  |
| 当期末現在高      | 9,923百万円  |
22. 担保に供されている資産の額は、有価証券 111,718 百万円あります。また、担保付き債務の額は 110,343 百万円あります。
23. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 666 百万円あります。
24. 1 株当たり純資産額は 86,968 円 92 銭であります。
25. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、5,178 百万円あります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

26. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 期首における退職給付債務   | 4,181 百万円        |
| 勤務費用           | 530 百万円          |
| 利息費用           | 35 百万円           |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 73 百万円           |
| 退職給付の支払額       | <u>△243 百万円</u>  |
| 期末における退職給付債務   | <u>4,578 百万円</u> |

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 退職給付債務      | 4,578 百万円        |
| 未認識数理計算上の差異 | <u>△343 百万円</u>  |
| 退職給付引当金     | <u>4,234 百万円</u> |

③ 退職給付に関する損益

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 勤務費用              | 530 百万円        |
| 利息費用              | 35 百万円         |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | <u>54 百万円</u>  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用   | <u>620 百万円</u> |

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率 0.86%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、186 百万円であります。

27. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2020年度

〔 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで 〕

損益計算書

(単位:百万円)

| 科 目           | 金 額     |
|---------------|---------|
| 経常収益          | 568,421 |
| 保険料等収入        | 513,183 |
| 再保険収入         | 511,986 |
| 運用収入          | 1,196   |
| 資産運用収益        | 51,023  |
| 利息及び配当金等収入    | 48,701  |
| 預貯金利息         | 0       |
| 有価証券利息・配当金    | 46,985  |
| 貸付金利息         | 1,598   |
| その他の利息配当金     | 118     |
| 有価証券売却益       | 2,258   |
| 有価証券償還益       | 56      |
| 貸倒引当金戻入額      | 7       |
| その他の経常収益      | 4,214   |
| 年金特約取扱受入金     | 2,672   |
| 保険金据置受入金      | 1,411   |
| その他の経常収益      | 130     |
| 経常費用          | 542,796 |
| 保険金等支払金       | 218,116 |
| 再保険           | 48,323  |
| 年金            | 19,302  |
| 給付            | 31,943  |
| 解約返戻金         | 113,104 |
| その他の返戻金       | 3,845   |
| 再保険料          | 1,596   |
| 責任準備金等繰入額     | 228,029 |
| 支払準備金繰入額      | 1,682   |
| 責任準備金繰入額      | 226,346 |
| 契約者配当金積立利息繰入額 | 0       |
| 資産運用費用        | 708     |
| 有価証券売却損       | 389     |
| 金融派生商品費用      | 176     |
| 為替差損          | 1       |
| その他の運用費用      | 140     |
| 事業費用          | 77,298  |
| その他の経常費用      | 18,643  |
| 保険金据置支払金      | 1,330   |
| 税             | 7,798   |
| 減価償却費         | 9,109   |
| 退職給付引当金繰入額    | 377     |
| その他の経常費用      | 28      |
| 経常利益          | 25,624  |
| 特別利益          | 0       |
| 固定資産等処分益      | 0       |
| 特別損失          | 1,438   |
| 固定資産等処分損      | 309     |
| 価格変動準備金繰入額    | 1,128   |
| 契約者配当準備金繰入額   | 8,151   |
| 税引前当期純利益      | 16,036  |
| 法人税及び住民税額     | 5,007   |
| 法人税等調整額       | △ 883   |
| 法人税等合計        | 4,124   |
| 当期純利益         | 11,911  |

(2020 年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 2,713 百万円、費用の総額は 67 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 1,399 百万円、株式等 350 百万円、外国証券 508 百万円であります。  
有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 330 百万円、外国証券 59 百万円であります。
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 48 百万円であります。
4. 金融派生商品費用には、評価損 2,402 百万円が含まれております。
5. 1株当たり当期純利益は、4,024 円 14 銭であります。  
算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに 11,911 百万円、普通株式の期中平均株式数は 2,960 千株であります。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。